

クイズ健康保険王～傷病手当金編～

Q3 傷病手当金の支給総額は以下の式で計算します。

$$\text{支給総額} = \left(\frac{\text{直近1年間の標準報酬月額}}{\text{30}} \right) \times \frac{2}{3} \times \text{支給日数}$$

※10円未満四捨五入 ※1円未満四捨五入

Aさんは仕事とは関係のない病気で令和4年8月1日から31日まで仕事を休み、その間給料が受けられなかったため、その病気で初めて傷病手当金を申請することになりました。Aさんの傷病手当金の支給総額はいくらでしょうか。Aさんの労務不能の期間、請求期間、標準報酬月額は以下の通りです。

労務不能の期間	令和4年8月1日～8月31日
請求期間	令和4年8月1日～8月31日
標準報酬月額の平均	28万円(令和3年9月～令和4年8月の標準報酬月額の平均額)

【難易度★☆☆☆☆】

選択肢	
1	6,220円×31日=192,820円
2	6,220円×28日=174,160円
3	6,222円×28日=174,216円
4	6,222円×31日=192,882円

